

令和5年11月17日

松伏町長 鈴木 勝 様

松伏町総合振興計画審議会  
会 長 梅 山 洋 一

松伏町第6次総合振興計画について（答申）

令和4年11月22日付け企第373号で諮問された、「松伏町第6次総合振興計画」について、昨今の社会潮流や本町の現状と課題、町民意識などを踏まえ、当審議会で慎重に審議を重ねてきました。

その結果、当審議会は、今回提出された「松伏町第6次総合振興計画」基本構想及び基本計画の施策体系のあり方について、その内容を妥当なもの認め、ここに答申いたします。

新たな総合振興計画の推進にあたっては、下記のとおり「松伏町第6次総合振興計画」基本構想に基づき、各施策に掲げる様々な事業を効果的に実施し、町の将来像である「みんなの笑顔未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし」の実現に努めることを要望します。

なお、土地利用構想の「職住近接と核づくりによる新市街地区域」の整備・開発計画については、周辺環境との調和や事業採算性などについて十分留意するとともに、慎重に検討を重ね、推進することを要望します。

記

- 1 総合的かつ計画的な行政運営を図るため、基本構想に掲げたまちづくりの目標である、

「未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり」

「地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり」

「互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり」

「活気あふれるにぎわいのまちづくり」

「持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり」

「安全・安心な暮らしのできるまちづくり」

「効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり」

の推進に努めること。

- 2 安心して子どもを産み育てることのできる環境を整えるとともに、高齢者や障がいがある人などを地域ぐるみで支え合い、全ての町民が安心して暮らせるやさしいまちづくりに努めること。
  
- 3 自然環境と調和のとれた土地利用を計画的に進め、雇用の創出や自主財源の確保に努めるとともに、人々が交流し、活気と賑わいのある次世代につなぐまちづくりに努めること。